

興福寺一乗院跡の調査

－第330次

1 はじめに

今回の発掘調査は、奈良地方・家庭・簡易裁判所の庁舎建て替えにともなう事前調査である。調査地は奈良市登大路町にあり、平城京左京三条七坊に相当する。明治9年（1876）に奈良地方裁判所に移管される以前は、興福寺一乗院の敷地であった。

興福寺一乗院は、天禄元年（970）頃、興福寺第18代別当定昭によって創立され、天皇家や摂関家の子弟が代々入室し、大乗院と並んで隆盛を誇った門跡寺院である。文献によれば、創立以降、康平3年（1060）、治承4年（1180）、仁治2年（1241）、寛永19年（1642）と度々火災に遭ったが、その都度再建された。一乗院の中心建物である寝殿は、寛永19年の火災後、慶安3年（1650）に再建された。この建物を特に「宸殿」とよぶ。

宸殿は裁判所庁舎として使用された後、1962年に庁舎建替にともなって唐招提寺へ移築された。現在は、鑑真和尚像を安置する御影堂となっている。

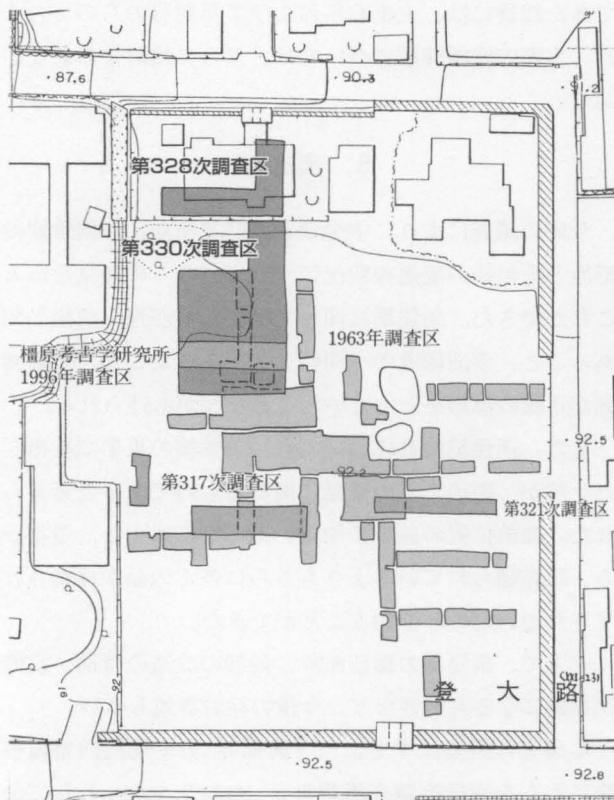


図110 第328・330次調査区位置図 1:1500

宸殿移築後の1963年、旧一乗院遺構発掘調査委員会による発掘調査が行われ、寛永焼失以前の寝殿、庭園にもなう遺水状の溝などが検出された（『重要文化財 旧一乗院宸殿・殿上及び玄関移築工事報告書』奈良県 1964）。また、1996年には奈良県立櫻原考古学研究所が裁判所増築にともなう事前調査として80m²の発掘調査を行い、庭園の築山と汀線に配された石列、逆S字状の遺水遺構、池を検出した（『興福寺旧境内（一乗院跡）発掘調査概報』『奈良県遺跡調査概報1996年度』櫻原考古学研究所 1997）。さらに、2000年には今回同様、庁舎建替の事前調査として、現庁舎の南と西で奈良国立文化財研究所による発掘調査が行われた（第317・321次調査、『紀要2001』）。遺水状の溝、池底状の粘土堆積などを検出したが、調査面積が限られたこともあり、寝殿南側における園池の存在は確定するにいたっていない。

今回の調査地は、現庁舎の北西、寝殿の北に位置する。幕末の一乗院を描いた絵図や、1963年の調査成果を踏まえた森蘿の復元案では、「宸殿」北側の園池に相当する場所である。また、1996年の調査においても園池の一部が確認されたことから、寝殿北側の庭園の様子を具体的



図111 調査区全景（南西から）



図112 第330次調査遺構平面図 1:150

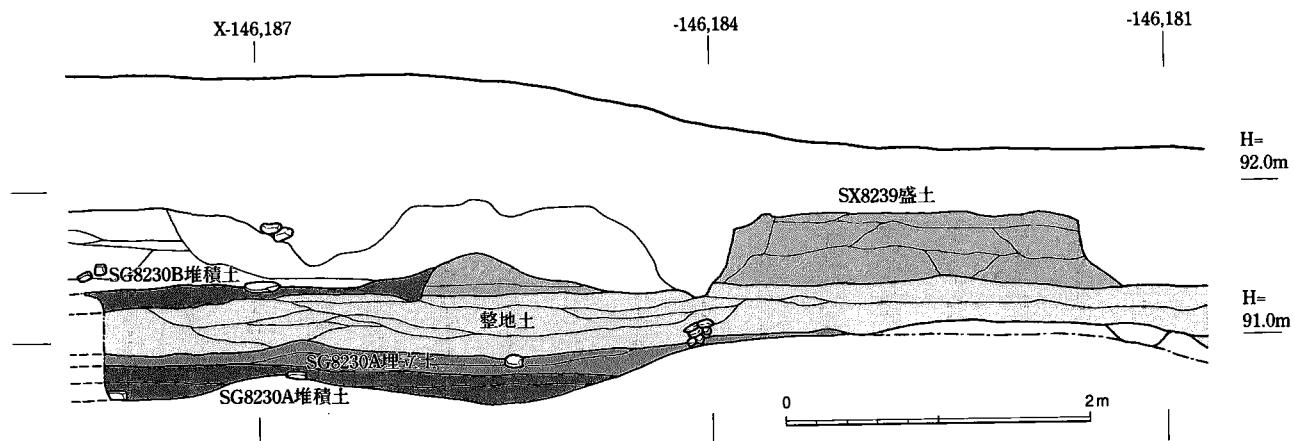


図113 調査区西壁断面図 1:50

に明らかにする成果が期待された。調査期間は2001年7月25日から10月5日。調査面積は、583m²である。

2 調査区の設定

調査区は、今回の調査に先立って行われた第328次調査と1mの間隔をあけた南に位置する。東西20.5m、南北35mの長方形に設定し、古戸戸や樹木がある北西部の東西13.5m、南北10mを調査範囲から除いた。また、調査区の北東寄りと中央付近にも、松の大木や旧裁判所庁舎の建物基礎があり未発掘の部分が残った。なお、調査区の南端から幅約1mの範囲は、重機による掘削の段階で使用中の排水管があることが判明したため、掘り下げを行っていない。

3 地形と基本層序

調査前の現地形は、調査区の西端で標高約92.8m、東端で約92.5mと、西から東へ傾斜していた。しかし、現裁判所敷地の北側と西側は崖になっており、周辺の旧地形は南東側が高く、北西へ傾斜していたと考えられる。

調査区の基本層序は、現地表から、表土、コンクリートや瓦礫を含む裁判所建設時の客土、近代の造成土である黄色粘質土、古代末から中世にかけての整地土であり土師器片を多く含む明茶褐色土、地山である円礫を多く含む黄褐色土の順に堆積している。

地山の標高を調査区東壁で調べると、南端付近では約91.7m、北端付近で約90.9mと、南から北へ傾斜している。地山の標高が高い調査区の南部で、寝殿基壇の盛土と思われる黄褐色土を部分的に検出した。また、地山の

標高が低い北へ行くほど古代から中世にかけての整地土は厚くなり、調査区北端付近では厚さ約80cmにまで達する。整地土に含まれる土器片の量も北へ行くほど増える傾向がある。

4 検出遺構

今回の調査では、園池および園池にともなう遺構、建物、溝、土坑などを確認した。

SG8230 寝殿北側の園池。池には下層池と上層池があり、下層池を埋め立てた後に、形や規模を若干変えて上層池を造営している。それぞれの造営年代は確定できないが、下層池は11世紀後半に、上層池は明治時代初頭に埋め立てられる。上層池を一気に埋め立てた黄色粘質土を除去すると、池底の堆積土と考えられる灰色の粘質土や砂が全面に堆積する。その下層には土器片を多く含む茶褐色の整地土があり、さらに下層には灰褐色砂質土が認められる。灰褐色砂質土は、下層池を埋め立てた整地土である。この整地土下には、下層池の堆積土である灰色砂質土や檜皮を多く含む暗褐色粘質土が堆積する。

下層池にともなう遺構

SG8230A 下層池。上層池を残しながら部分的に調査したため、池の全体を掘り下げていないが、東西20m、南北23mを検出し、さらに調査区の東と西に続く。池は地山を掘り込んで造営され、南岸に岬と入江をもつ。確認することのできた池の最深部は、調査区北辺中央で標高90.38m、池の中心付近はさらに深いと考えられる。池底を確認した地点では、部分的に礫敷を検出したが、池全体に施されていたかは不明である。池底に堆積した

灰色砂質土から、少量の土器と瓦のほか多量の檜皮が出土した。

SX8227 入江南岸の護岸石組。入江の周囲を縁取るように径10~20cm程の平石を並べる。調査区東端付近では、やや大きめの石組が良好に遺存していた。

SX8228 南岸西部の護岸石組。SK8247によって壊され、5~6基の平石が原位置を留めるのみである。

SX8229 下層池の南岸から北東へ延びる岬。北部は上層池の造営にともなって削平されており、本来の大きさや高さは不明である。

SX8231 下層池の北側で検出した礫敷。汀から北へ続く平坦面に拳大の礫を疎らに敷いている。

上層池にともなう遺構

SG8230B 上層池（図114）。土器片を多く含む灰褐色砂質土で下層池を埋め立てた上に整地を行い、造営される。楕円形を呈する西側部分と隅丸長方形の東側部分がつながり、瓢形を呈する（以下、西部を西池、東部を東池と呼称する）。東西20m、南北19mを検出したが、さらに調査区の西、東、北へ広がる。深さは、西池の最深部分が標高91.25m、東池の最深部分が90.55mである。



図114 上層池SG8230B検出状況（北東から）

池にともなう遺構として、護岸石組、池中立石、石を多用した島、池底の礫敷、瓦組暗渠を検出した。西池と東池では護岸石組の規模、池中立石の数、池底の礫敷の有無などの様相が異なる点に特徴がある。埋土から近世末頃の瓦、幕末から近代初頭頃の陶磁器などが出土した。

SX8232 東池南岸で検出した護岸石組（図115）。人頭大の根石を並べた上に大型の護岸石を配置する。石は最大で縦70cm、横120cm、高さ50cmをはかる。大型の護岸石は12基あり、抜取痕跡が2カ所確認できる。石材は片麻岩9、ペグマタイト2、花崗岩1（石材の鑑定は当研究所埋蔵文化財センター肥塚隆保、高妻洋成による）。寝殿に面する石組の南面には、標高91.5~91.6mのレベルで焼跡が認められ、火災の痕跡と考えられる。

SX8233 東池の中央南寄りにある石を多用した島（図116）。池底が小さな島状に高まった部分に、複数の景石を配置している。島の中央にある最大の景石は縦70cm、横140cm、高さ50cmの片麻岩。

SX8234 SX8233の東にある池中立石（図116）。池底を掘り込んで石を立て、周囲を複数の人頭大の石で固める。高さ80cm。石材は片麻岩。

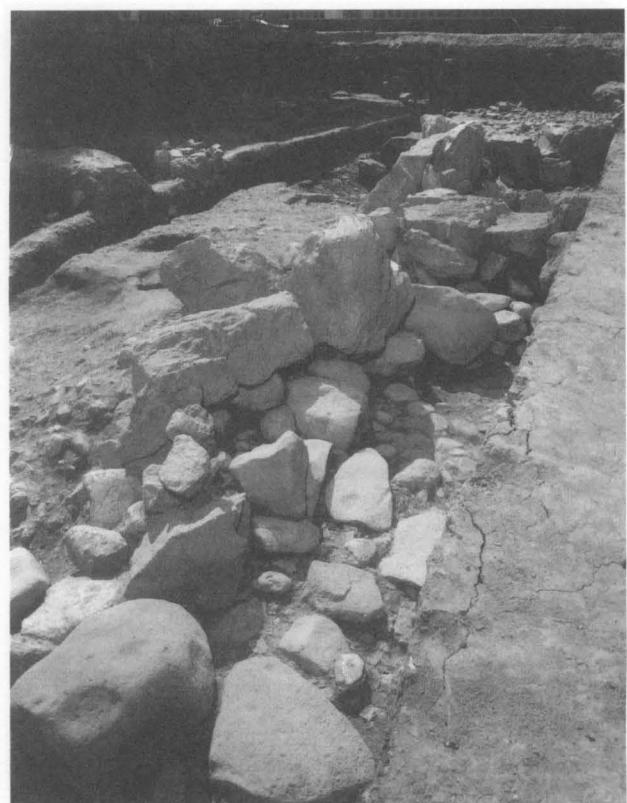


図115 東池護岸石組SX8232検出状況（東から）

SX8235 東池の中央東寄りにある池中立石。高さ70cm。石材は片麻岩。

SX8236 東池の北寄りにある池中立石。高さ60cm。石材は片麻岩。

SX8237 東池中央付近で検出した柱根。南北2カ所に並び柱間は4.5尺。いずれも角柱で根巻き石の一部が残る。上層池にともなう建物遺構の可能性、池の東西を結ぶ渡り廊下の遺構の可能性がある。

SX8238 東池の北東隅で検出した瓦組暗渠（図117）。凹面を上にして溝底に並べた丸瓦7個体分を検出し、さらに北東へと続く。傾斜はほぼ水平だが、瓦の組み方から上層池の水を北東へ排水するための施設と考えられる。

SX8239 上層池を東西に分けるように、北から南へ突出する三角形の岬（図118）。縁辺に護岸石組SX8240をもち、先端付近には飛石SX8241がある。茶褐色の盛り土によって造成される。盛り土は厚さ50cmで、上面には火を受けて硬化した部分が認められる。下層池を検出するため北西部分を掘り下げたところ、土師器片が少量出土した。

SX8240 SX8239の護岸石組。人頭大の根石の上に大

型の護岸石を配置する。北西部分は攪乱によって破壊されている。未発掘部分の南では原位置を保つ護岸石を9基検出した。石の抜取痕跡も3カ所ある。最大の護岸石は縦40cm、横80cm、高さ70cmをはかる。石材は片麻岩5、ペグマタイト3、溶結凝灰岩1。西池に面した3石では、91.5m前後のレベルで表面に焼跡が認められ、火災の痕跡と考えられる。

SX8241 SX8239の南端付近にある飛石（図118）。上面が平らな石が3基残存し、北から1石目と2石目の間にも石があったと思われる空間がある。幕末の絵図では、池を東西に分ける岬付近に橋が描かれており、飛石の対岸にも上面の平らな護岸石が存在することから、この位置に北岸と南岸を結ぶ橋があり、飛石は橋に続いていたと考えられる。

SX8242 西池南岸の護岸石組。30~50cmの平石を池に向かって傾けて並べており、調査区の西へ続く。1996年の調査で検出された遣水遺構に相当する。

SX8243 西池全体に広がる池底の礫敷。池の北西部では、攪乱により一部が壊されている。直径5~10cm程度の礫を敷き詰めており、礫敷が2層に施された部分もある。

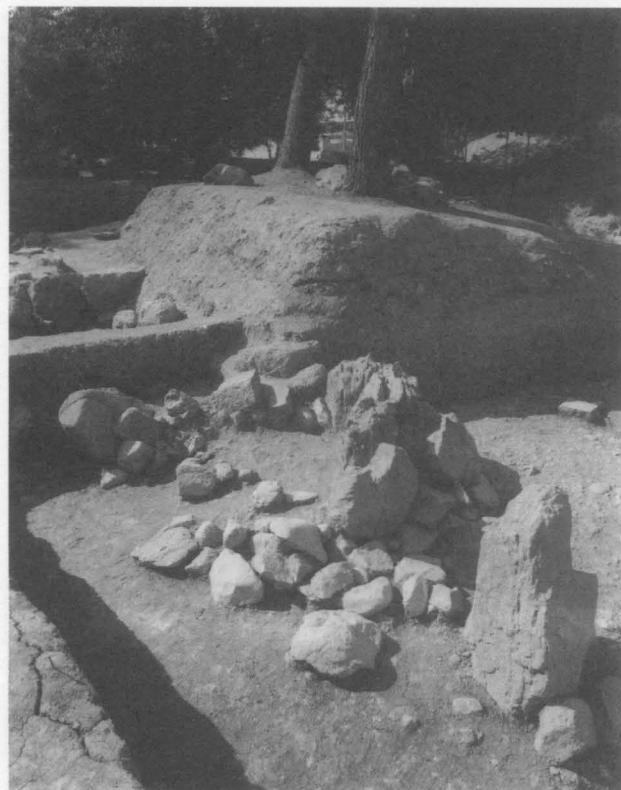


図116 島SX8233・池中立石SX8234（手前）検出状況（南東から）

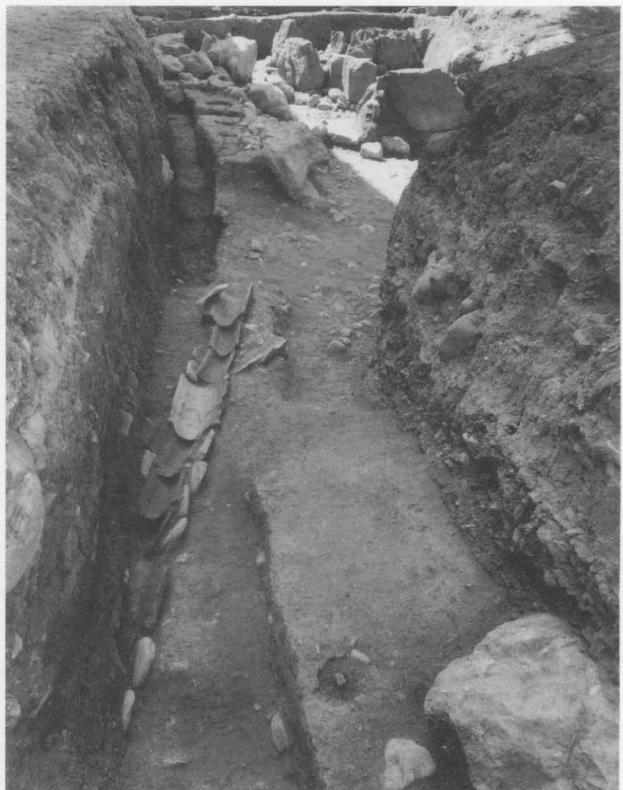


図117 瓦組暗渠SX8238検出状況（北から）

SX8244 西池の中央北寄りにある池中立石（図119）。東池の池中立石と比較して小型の景石を使用し、縦35cm、横40cm、高さ40cmをはかる。礫敷の中から景石が突き出すような景観を呈している。

その他の遺構

SB8245 SG8230の南西で検出した掘立柱建物。東西3間、南北2間以上。柱間は8尺等間。地山上で検出した。柱穴から緑釉単彩陶器片が出土した。

SD8246 SB8245の北側で検出した浅い東西溝。埋土には凝灰岩の細片を多量に含む。

SK8247 下層池SG8230Aの南西隅付近で検出した楕円形の土坑。下層池の護岸石組SX8228を壊す。埋土からは、11世紀後半頃の土師器小皿が多量に出土した。

SK8248 調査区南端にある皿状の土坑。寝殿基壇土の掘下げ後、地山上で検出した。さらに南の調査区外に続く。銅釘2点、銅板片10点、銅湯玉5点などが出土した。

SK8249 調査区北端付近で検出した土坑。多量の土師器や軒丸瓦6012Aa、6308が出土した。

SX8250 調査区東寄りで検出した埋甕遺構。土坑内に正立した常滑焼甕に底部を欠く備前焼甕をのせ、その



図118 岬SX8239・飛石SX8241検出状況（北東から）

上に瓦質土器を口縁部を下にしてかぶせた状態で検出した。上層池東岸を造営する際に破壊されている。常滑焼甕の中から径10cm程度の円碟が4点出土した。

SE8251 調査区中央南寄り、上層池を埋め立てた黄色粘質土上で検出した近代以降の井戸。 (豊島直博)

5 出土遺物

土器、瓦磚類、木製品、金属製品、石製品、鋳造・鍛冶関連遺物などが出土した。

土器・陶磁器 各遺構、包含層より奈良時代から現代に至る多量の土器・陶磁器が出土した。ここでは、注目される資料について概略を報告する（図120・121）。

SB8245柱穴出土土器（図120-1） 緑釉単彩陶器である。円形の基台部に、円形の相輪状の形を持つもので、火舎の蓋のつまみ部分であろう。焼成は軟質で胎土は明褐色を呈する。外面には明緑色釉を施しているが剥落が激しい。つまみ上部は欠損しており、相輪の残存は2層のみであるが、本来は3層のものと考えられる。時期は8世紀末に比定でき、1963年の調査で寝殿下で検出した土坑、および第321次調査出土資料と一連の性格を持つ。

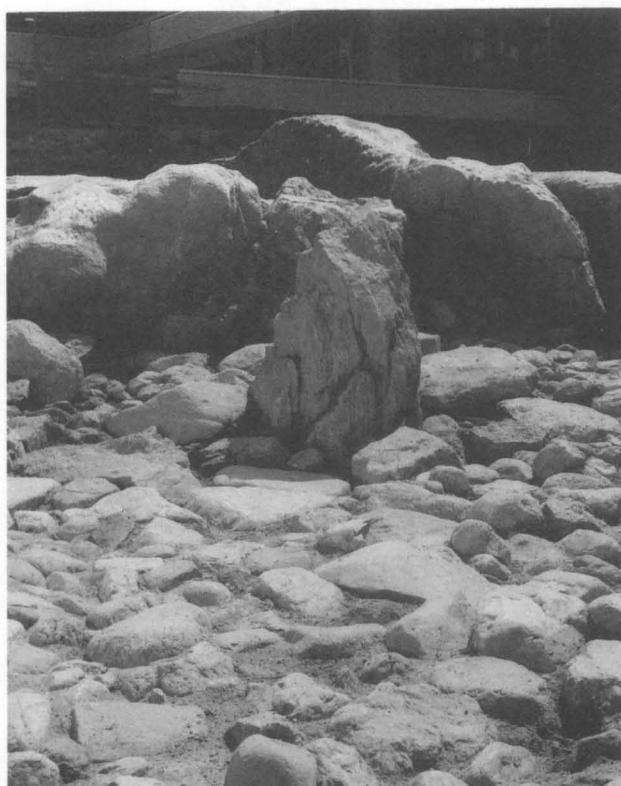


図119 西池池中立石SX8244検出状況（北西から）

SG8230A・SK8247出土土師器（図120-2～7、8～17） 下層池SG8230Aおよび土坑SK8247より多量の土師器が出土した。いずれも明褐色を呈し、法量から大小2種に分類できる。口径14～17cmの大型のものは、口縁部が外反し、外面に2段の回転ナデ痕跡をもつ（2～4、8～10）。口径10～11cmの小型のものは口縁が外反し2段の回転ナデ痕跡をもつもの（5・6、11～13）と、扁平で口縁部が屈曲して水平に伸び、端部をやや上方につまみあげた形状のもの（7、14～17）が見られる。下層池SG8230Aの堆積土を土坑SK8247が掘り込んでおり、資料からも口径や器高の縮小など、後者がやや新しいと考えることは可能であるが、明確な時期差を指摘することは難しい。時期は11世紀後半に比定できる。

SK8249・明茶褐色土層出土土師器（図120-18～21、22～29） 調査区北辺で多量の土師器が出土した。ほとんどが橙褐色を呈するもので、暗茶色、灰白色のものが若干存在する。法量から大小2種に分類できる。口径14～16cmの大型品は、口縁部が内済するものが中心的であり、外面に1段の強い回転ナデを施した個体もみられる（25）。口径12～10cmの小型のものも同様の傾向にある。時期は11世紀末から12世紀前半に比定できる。

SX8250出土瓦質土器・陶器（図121） SX8250は瓦質土器鉢、常滑焼甕、備前焼甕が組み合って出土した埋設遺構である。瓦質土器（1）は無紋の深鉢で、口縁端部を内側に肥厚させたものである。倒立した状態で出土し、下半部は欠損しているが、底部に用いられたハナレ砂の付着する破片もあり、後世の削平により破壊されたものと考える。常滑焼甕（2）は口縁部の縁帶はそれほど発達しておらず、肩が強く張り出す形状のものである。上半部は降灰しており灰白色、下半部は赤灰色を呈する。備前焼甕（3）は玉縁状の口縁をもち、肩の張りが弱い長胴の形状で、赤褐色を呈する。時期は常滑焼と備前焼が14世紀前半に比定できるが、瓦質土器は16世紀後半以降の可能性が高い（近江俊秀「広域に流通した中世大和の土器」『中近世土器の基礎研究XⅡ』日本中世土器研究会 1997）。前二者が伝世したのか、後者の出現年代が遡るか、あるいは当初は常滑焼甕と備前焼甕を組み合わせて使用していた遺構に、後代に瓦質土器で蓋をした、といった様々な可能性が存在する。遺構の性格の評価とあわせ、検討を行う必要がある。

（金田明大）

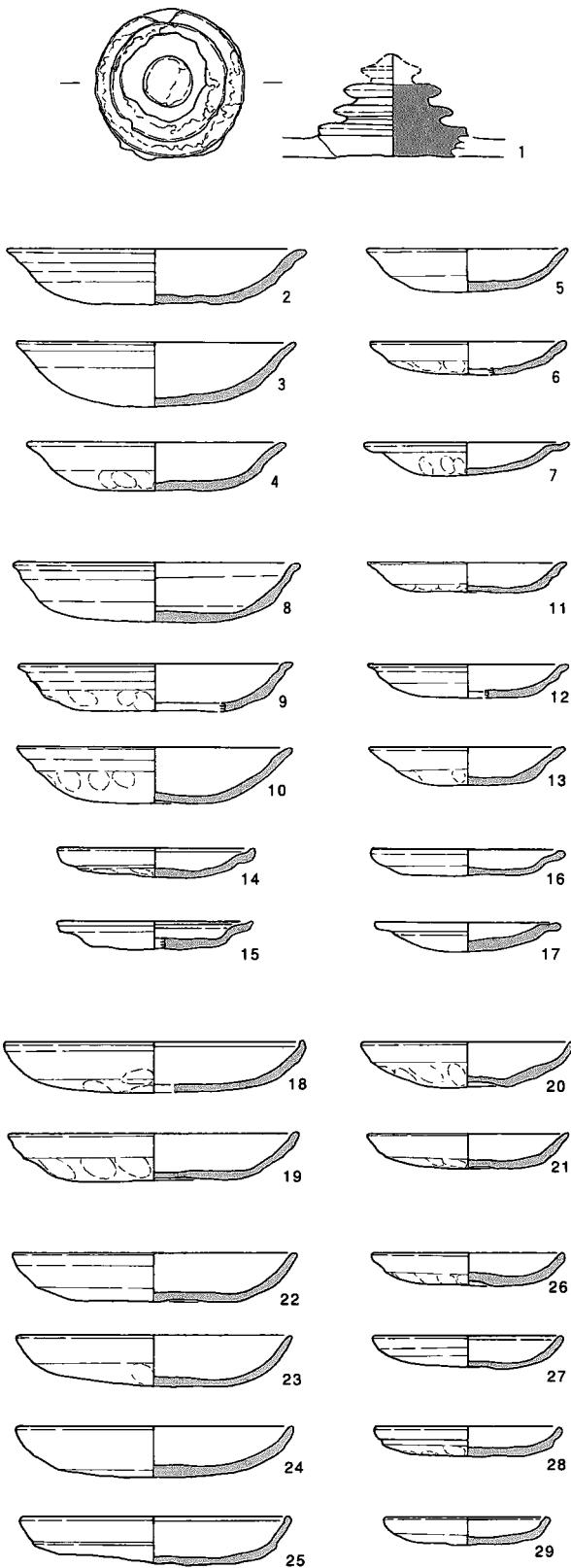


図120 第330次調査出土土器 1:4、1のみ1:2
1:SB8245 2～7:SG8230A 8～17:SK8247
18～21:SK8249 22～29:明茶褐色土層

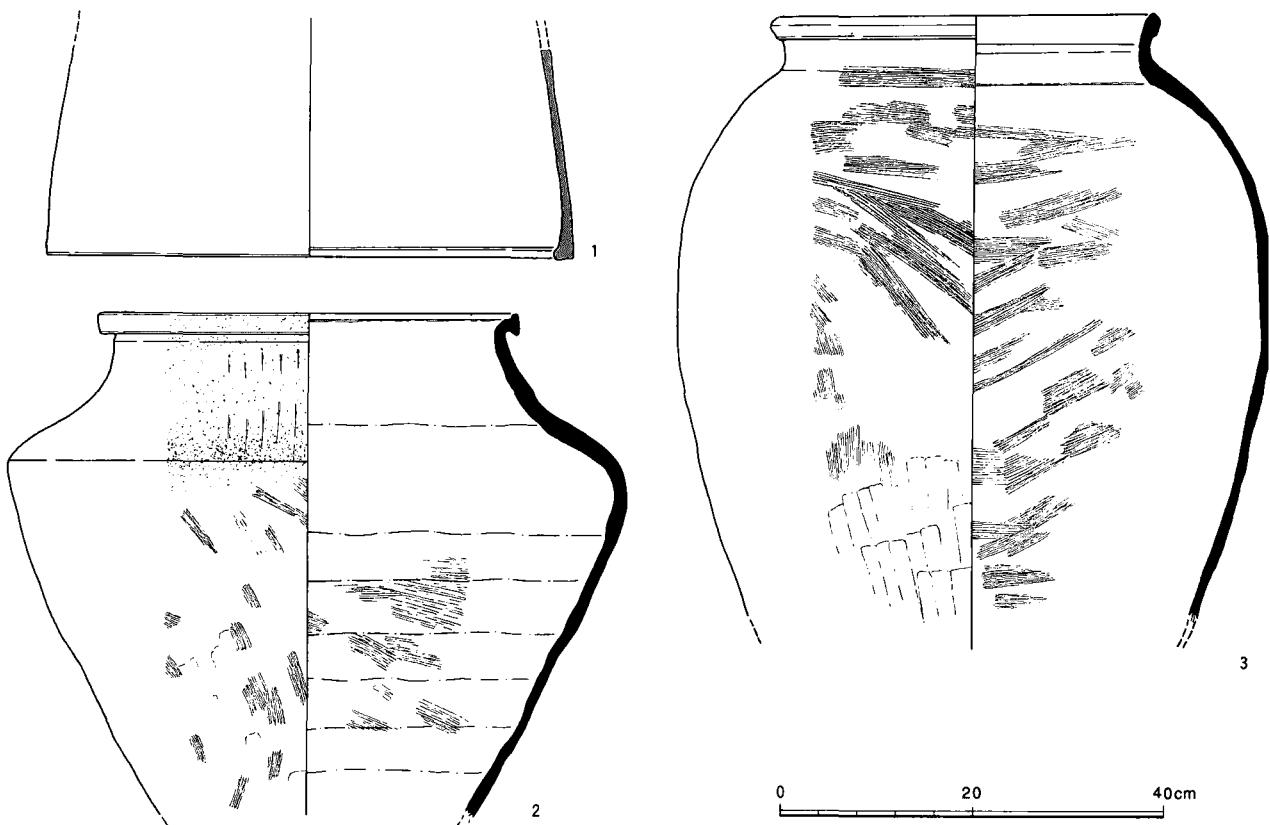


図121 埋蔵構造SX8250出土瓦質土器・陶器 1:8

瓦磚類 本調査では、合計8911点の瓦と14点の磚が出土した。出土瓦の内訳は軒丸瓦223点（うち棟飾90点）、軒平瓦80点、丸瓦1874点（306.9kg）、平瓦6694点（1035.8kg）、鬼瓦5点、獅子口2点、留蓋1点、熨斗瓦11点、面戸瓦6点、その他15点である。軒瓦からみた所属年代は奈良時代から近世末にまでいたり、その内訳は古代41点（奈良時代25点、平安時代14点、不明2点）、中世55点、近世214点、時期不明3点である。以下、出土量の比較的多かつた奈良時代の瓦と、近世特にその大半を占める近世後半以降の瓦を中心に報告する。

奈良時代の瓦としては、興福寺創建瓦とされる6301Aと6671Aをはじめ、6012Aa（平城宮軒瓦編年Ⅱ期：以下同じ）、6235（Ⅲ期）、6308（Ⅰ期）、6663A（Ⅱ期）、6682B（Ⅱ期）、6711B（Ⅲ期）、6739A（Ⅳ期）、6763C（Ⅳ期）などの型式が出土している。第317次・321次調査でも比較的多数の同時代の軒瓦が出土しており、奈良時代初頭から調査区付近に何らかの建物が存在した可能性が指摘できる。またこれ以外に、外区に線鋸齒文をめぐらす単弁8弁蓮華文軒丸瓦が2点出土している。同範の資料は法隆寺および中宮寺にあり、白鳳時代後期に位置づけられている（法隆寺22B型式。『法隆寺の至寶』第15巻 瓦 1992）。その一方で、瓦当の厚さなどから平安時代に位置づける意見もあ

り、今後資料の増加を待って検討の必要な資料である。

次に近世後半以降の瓦について述べる。近世以降の軒瓦は調査区の全域から出土するが、分布に偏在性があること、瓦の種類が特定のものに偏ること、という二つの傾向が認められる。

まず第一の点について、3m×3mのグリッドごとに軒瓦の出土数をみると、その分布には粗密があり、上層池の岬SX8239の先端東側にあたる2グリッドではそれぞれ15%前後と突出して出土量が多い。一方それ以外の場所は多くても1グリッドあたり6~7%前後である。調査区南端の出土量はきわめて少ない。

第二の点は、近世後半以降と判断された軒瓦の大部分が、大棟の側面を飾る小型菊丸の棟飾であるということである（図122）。特に前述の2地区では軒瓦全体の8割以上を棟飾が占める。ちなみに唐招提寺へ移築前の一乘院宸殿を撮影した写真を見ると、屋根は総瓦葺きであり、その瓦構成は棟飾のみが著しく多いものではない。

これらのことから、① 岬SX8239の先端東側付近に総瓦葺以外の屋根（例えば檜皮葺）を持つ建築物が存在した、あるいは② この付近に棟飾のみが選択的に廃棄された、などの可能性が指摘できる。

（渡辺丈彦）

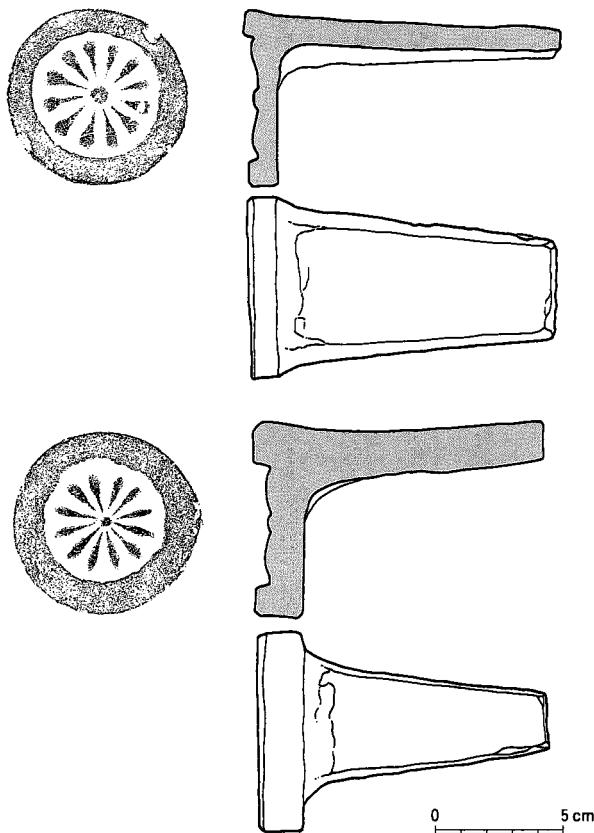


図122 第330次調査出土小型菊丸模様 1:3

木製品 下層池SG8230Aの掘り下げ部分から、大量の檜皮が出土している。いずれも屋根材の余った部分を切り捨てたような小片である。また、調査区南端の土坑SK8248から木炭が出土している。この他、SE8251から金具付きの井戸枠が出土しているが、近代以降のものであり、園池に直接関わるものではない。

金属製品 遺構や包含層から、鉄製品や銅製品が出土している。鉄製品は鉄釘が28点、鉄鎌が9点。銅製品は銅キセルが2点、銅釘が3点のほか、銅製花形飾金具の小片などが出土している。金属製品の大半は上層池の埋立土から出土しているが、鉄釘4点、鉄鎌3点、銅釘2点はSK8248からの出土である。また、SE8251から真鎧製のコンパスが1点出土している。

石製品 研が5点、砥石が2点、石鍋の破片が2点出土している。研は最大のもので縦14cm、横8cm、最小のもので縦9cm、横4cmと、大きさは多様である。いずれも近世以降の遺構や包含層から出土している。砥石のうち1点は縦6cm、横2.5cm、厚さ1cm。使用による磨滅が

著しい。上層池造営以前の包含層から出土している。石鍋は2点とも小片で、1点は上層池の堆積土から、もう1点は上層池の埋立土から出土している。

鋳造・鐵冶関連遺物 遺構や包含層から、銅湯玉が10点出土している。そのうち5点がSK8248からまとまって出土している点は注目される。SK8248からは、銅湯玉の他にも銅釘2点、銅小片10点、筒状の不明銅製品1点、鉄釘4点、鎌3点などの金属製品や木炭が出土していることから、金属器生産とともに廃棄土坑の可能性が高い。今回の調査区の南東にあたる第321次調査においても、土坑SK7860・SK7861で銅滓や炭化物が出土しており、付近で金属製品の生産が行われた可能性はさらに高くなったといえよう。

6 まとめ

今回の調査では、寝殿北側の園池の構造や年代について、詳細な情報を得られたことに最大の成果がある。最後に、池の構造や年代について成果をまとめ、園池の評価を試みたい。

池の構造 下層池と上層池は、検出した範囲内では位置や面積に大きな変化はなく、上層池は下層池の範囲を踏襲して造営されたと考えられる。しかし、汀から池底の最深部までの高低差を比較すると、下層池と上層池の景観は大きく異なっていた可能性がある。

まず、下層池については、北端の汀の標高が90.6m、南東の汀の標高が91.3mあり、池は北に向かって傾斜している。岬SX8229の東側、南の入江部分の標高は最深部でも91.0mであり、北岸よりも高いことから、池の南東部が常に水を湛えた状態であったとは考え難い。下層池は、本来の地形の傾斜を利用し、池の北側を中心に水を湛える構造であったと推定できよう。

一方、上層池については、池に面した護岸石の火災痕跡が標高91.5m前後で一致し、それが火災当時の水面の高さと考えられる。池底は浅い部分で標高91.4m前後、深い部分では90.6m前後をはかり、池底の堆積土は池全体にわたって確認された。したがって、10cmから90cmの水深で、池全体に水を湛える構造であったと推定することができる。

西池の礫敷の標高は91.2~91.4mであり、火災痕跡から推定した水面の位置に近い。水深の浅い西池では、池

底の礫敷が水中に見える景観であっただろう。西池の南岸では大型の護岸石組を使用しないことによって、西池と東池の景観に変化を持たせた可能性も考えられる。

池の年代 それぞれの池の造営年代は確定できないが、下層池は11世紀後半、上層池は明治初頭に埋め立てられていることが判明した。下層池が埋め立てられた年代は、11世紀後半の土器を含む土坑SK8247が南西の護岸石組SX8228を壊していること、池の西側の断ち割りで、下層池を埋め立てた灰褐色砂質土からほぼ同じ時期の土師器、白磁片が出土していることが根拠である。ただし、この時に池全体が埋め立てられたのではない可能性は残る。その根拠は、池南東の入江では埋土の様相が西側断ち割り部分と若干異なること、池底に近い灰色砂質土から、鎌倉期から南北朝期にかけての丸瓦片が少量出土していることである。

上層池の造営年代は、近世初頭まで遡ることは確実だが、さらに中世まで遡る可能性がある。まず、護岸石組の表面に残る焼跡は、一乗院の最後の火災、すなわち寛永19年（1642）の火災によって残されたものと考えられ、この時期には上層池が完成していたと考えられる。さらに、池の北東部で検出した暗渠SX8238の瓦のうち、年代の確定できる個体は室町時代の丸瓦である。また、岬SK8239西側の断ち割り部分でも、盛土中に近世以降の土器や瓦は含まれていない。

なお、上層池東岸を作る際に破壊された埋甕遺構SX8250は、造営年代の上限を知る手がかりになると考えられるが、常滑焼と備前焼が14世紀前半に比定される一方、瓦質土器は16世紀後半の可能性が高いと、両者の年代差は大きく検討の余地を残す。

庭園敷地の拡大 今回の調査では、調査区の北側において土師器片を多く含む整地土を確認した。この整地土の厚さは、調査区北端で80cmに達する。本調査区に隣接する第328次調査区では、厚さ0.5~1.4mの土器堆積層を確認している（本書110頁）。両者は一連のものと考えられ、地山の標高が低い北へ行くほど整地土は厚さを増し、土師器が含まれる量も増大する。

整地土層に含まれる土師器の年代は11世紀末から12世紀前半のものであり、この時期に北側の傾斜地に盛り土をすることで造成し、庭園敷地の範囲を拡大した可能性がある。

園池の評価 一乗院庭園の評価について、重要な問題となるのは文献史料との関連である。『一乗院文書』によれば、永延2年（988）に内裏の殿舎を移築して一乗院を造営し、この時初めて水谷川の流水を境内に引き入れたと伝えられる。下層池の造営年代は定かではないが、下層池が初期の寝殿にともなう園池として造営された可能性は残されている。

また、寛治7年（1093）に白河院の一乗院行幸があり、大江匡房に池の名を付けさせたという記述がある。今回の調査成果によれば、下層池が埋め立てられた年代は11世紀後半頃であり、寛治7年の記述との先後関係は微妙なものとなる。ただし、先に指摘したように下層池全体が11世紀後半に埋没していたと断定できないとすれば、大江匡房が名付けた「金輪の池」（「金剛池」との説もあり）が下層池に相当する可能性は、依然として残されていると考えられよう。

さらに、「一乗院坊官二条宥乗筆日記」の寛永19年12月9日の条には、寛永19年の火災の際に、かつて「善」という庭師が造営したと伝えられる寝殿北面の庭が焼けたとの記事があることから、足利義政が重用した同朋衆の一人、善阿弥が一乗院庭園の造営に関与した可能性が指摘されている（森蘿「庭園遺跡」「重要文化財 旧一乗院宸殿・殿上及び玄関移築工事報告書」奈良県 1964）。

上層池については、造営年代が室町時代に遡る可能性があることを指摘した。また、西池と東池で護岸石組の大きさや礫敷きの有無に変化をもたせ、東池では池中立石を多用する。また、景石にはペグマタイトや片麻岩など、色彩の変化に富む石を組み合わせるなどの工夫が認められる。このような造園技法の特徴は、「泉石の妙手天下第一」と賞賛された善阿弥の関与を想像させる。

今回の調査では、上層池の遺構を保護するために下層池を調査する断面調査は最小限に留めたが、それぞれの池の造営年代を確定するためにも、今回の調査区の東側、特に池の導水部分の調査が待たれる。一乗院寝殿北側の園池は、護岸石組や池中立石が立ったままの状態で検出され、園池の遺存状態は極めて良好であった。歴史的な価値もさることながら、造園技法に関する詳細な知見が得られたという点でも、大きな成果を挙げることができたといえよう。

（豊島直博）